

# 社会教育施設利用制限強化のお知らせ

小値賀町内において、新型コロナウイルス感染者が確認された事を受け、7月19日（月）から、社会教育施設の利用制限を強化することになりましたのでお知らせします。今後も感染状況に応じて、随時見直しを行ってまいります。

離島開発総合センター	制限人数
町民ホール（1階）	100名
娯楽室（1階）	20名
研修室（2階）	20名
西側会議室（2階）	20名
中央会議室（2階）	20名
パソコン室（3階）	20名
控室（1階）	使用禁止

⇒

7月19日（月）～
50名
10名
10名
10名
10名
10名
使用禁止

総合運動公園	制限人数
総合体育館アリーナ	200名
総合体育館更衣室	3名
総合体育館トレーニング室	休止
総合体育館2階会議室	休止
総合体育館2階観客席	制限付き開放
若者交流センター	原則受入停止

⇒

7月19日（月）～
100名
3名
休止
休止
休止
原則受入停止

図書館	現在の取扱い
マスク着用	必須
連絡票記入	必須
入場制限	なし
入館時検温	町外者のみ

⇒

7月19日（月）～
必須
必須
30分以内、10名まで 来館者全員

歴史民俗資料館	現在の取扱い
開館日	週6日（火～日）
入場制限	10名まで 40分以内
管理人による解説	なし

⇒

7月19日（月）～
週4日（木～日）
10名まで 40分以内
なし

施設名	現在の取扱い
商家「尼忠東店」	利用禁止

⇒

7月19日（月）～
利用禁止

長崎県全体の感染状況は少ない数で維持されていますが、町内では初の感染者が確認され、より一層の注意が必要となってきています。施設利用時には、①マスク着用、②手指消毒の徹底、③ソーシャルディスタンスの確保等感染症予防対策の徹底にご協力をよろしくお願いいたします。